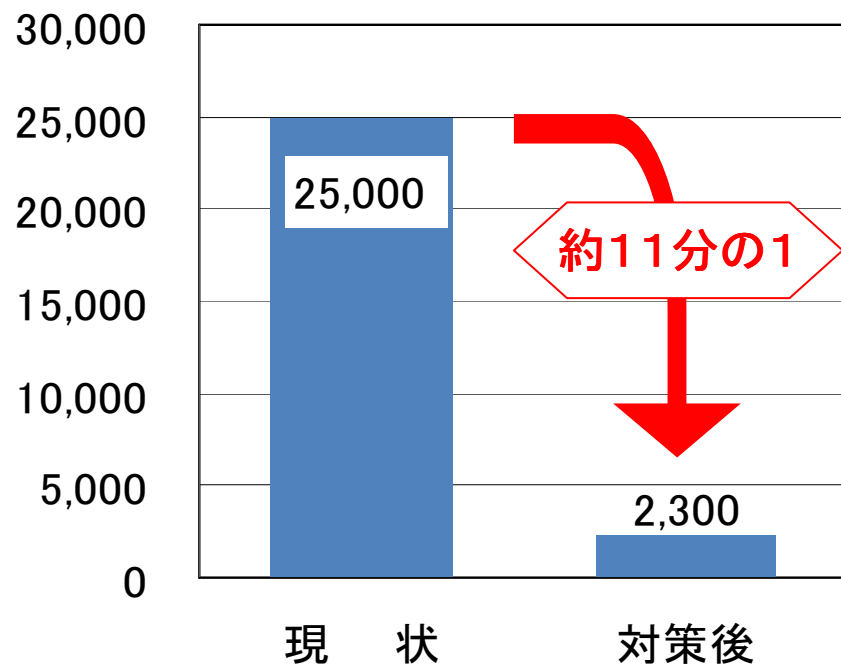


3.5 減災効果

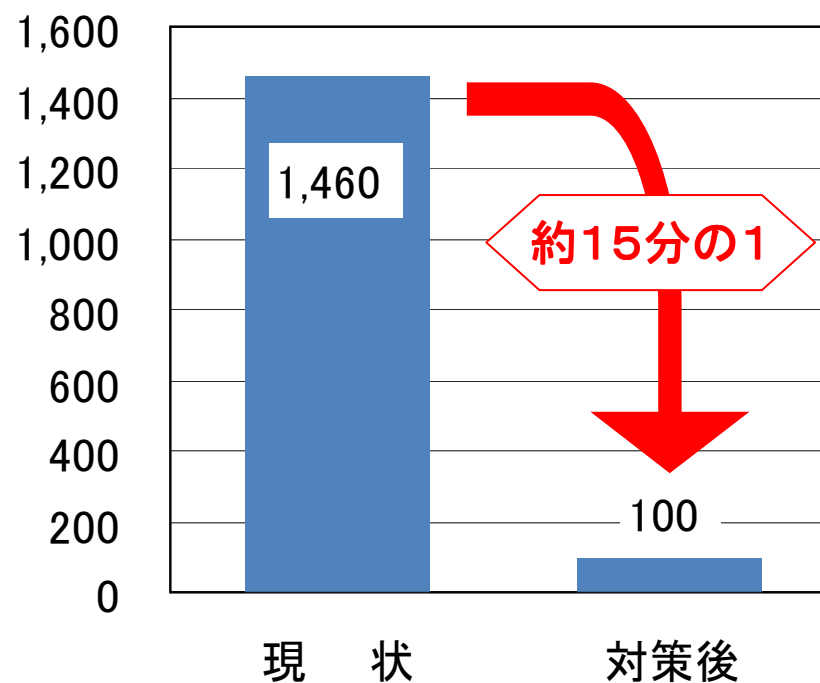
①建物の耐震化

- ・県内の住宅の耐震化率は、現状が約76%（平成23年10月現在）となっています。
- ・旧耐震基準の建物の建替えや耐震化により、建物の耐震化率を100%にすることで、揺れに伴う全壊棟数は、約11分の1に、またそれに伴う死者数は約15分の1に軽減されます。
- ・建物耐震化の促進は、火災や建物倒壊により避難路が使えなくなることの減少にもつながります。

揺れによる全壊棟数の軽減（棟）



揺れによる全壊に伴う死者数の軽減（人）



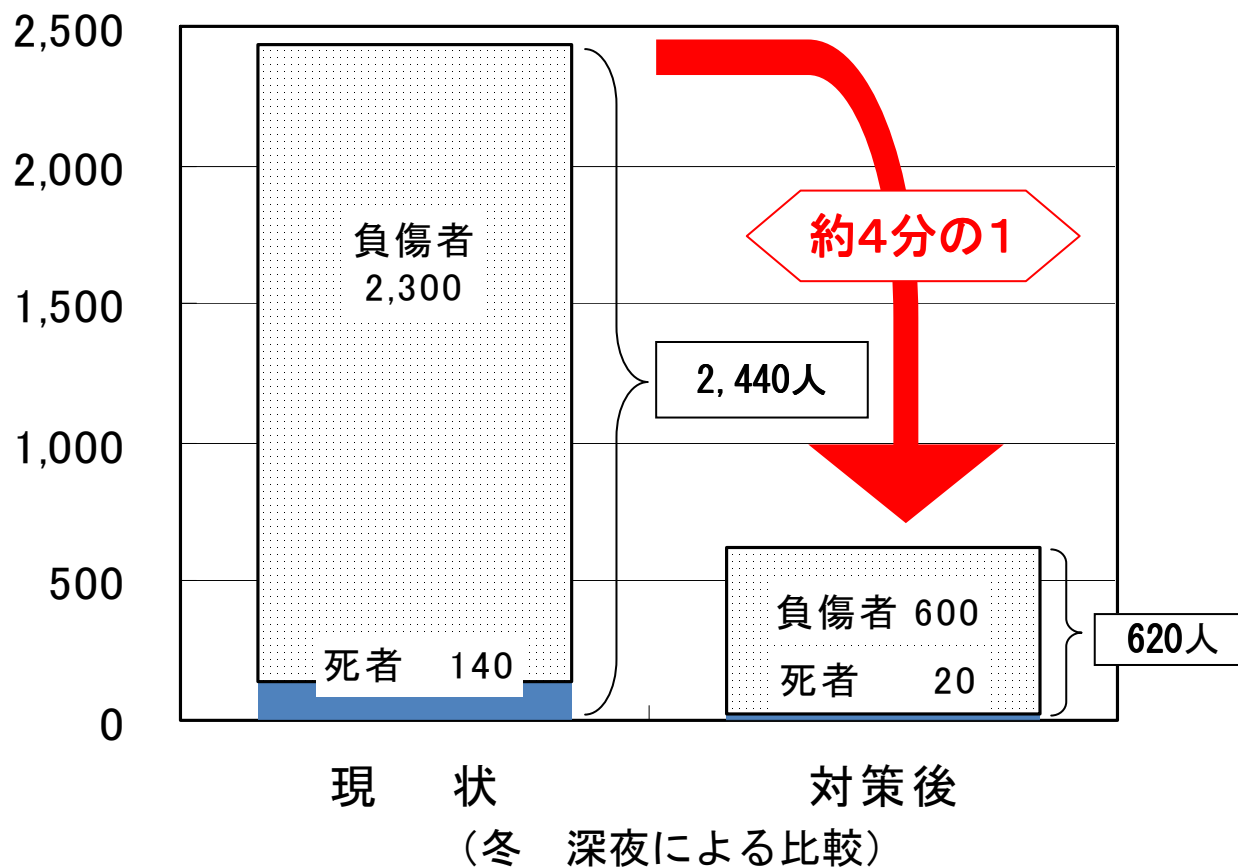
3.5 減災効果

②家具類の転倒・落下防止対策

・県内の家具類の転倒・落下防止対策実施率は、約13%(平成24年10月県政世論調査)となっています。

・実施率を100%にすることで、死傷者数は約4分の1に軽減されます。

家具類の転倒・落下防止対策による死傷者の軽減 (人)

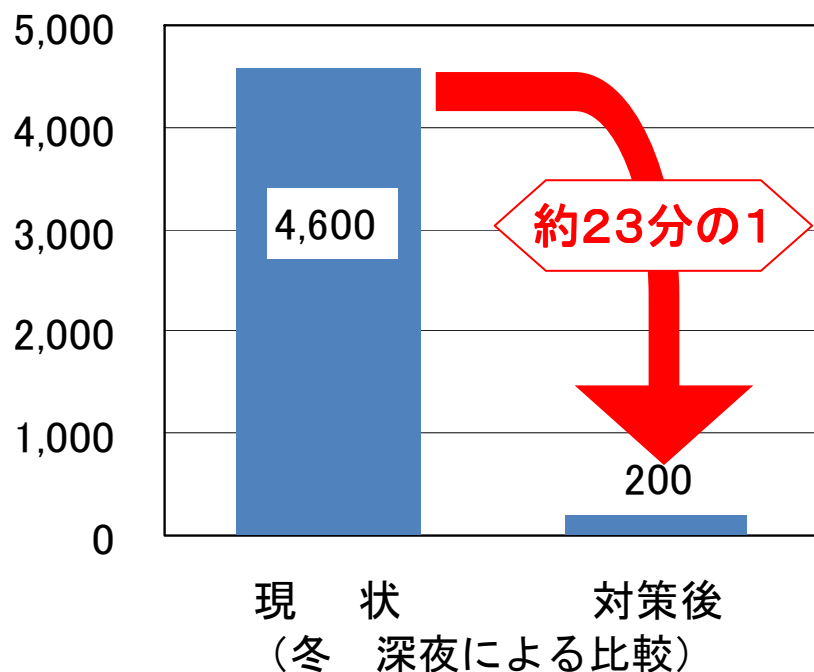


3.5 減災効果

③津波避難の迅速化

- ・地震発生後、全員が迅速に(直接)避難を開始すれば、死者数は約23分の1に軽減されます。

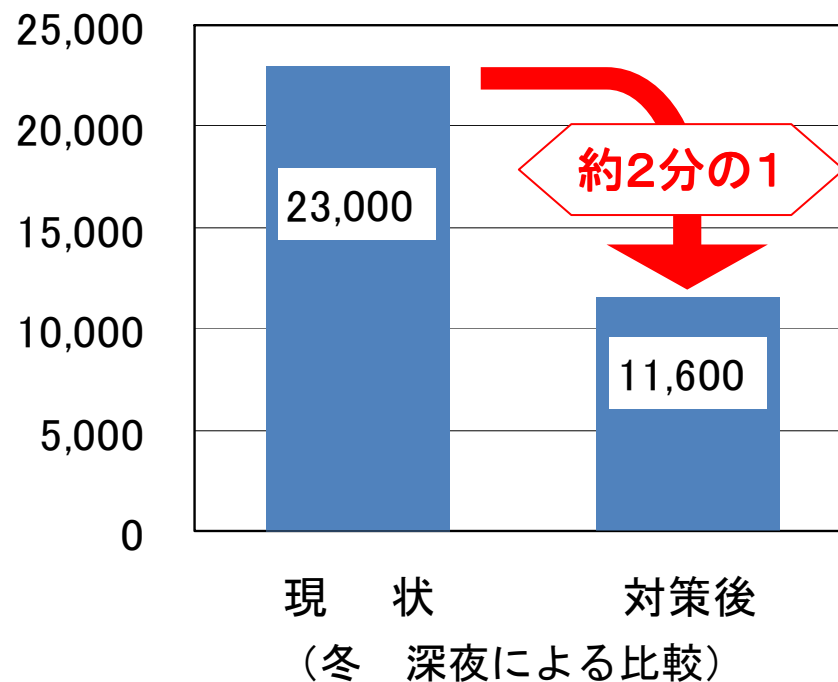
津波避難意識向上による死者数の軽減（人）



④直接経済被害額の軽減

- ・建物の耐震化を100%とすれば、建物倒壊が大幅に軽減され、直接経済被害額も約2分の1に減少します。
- ・直接経済被害額の軽減は、県民の経済や企業活動がいち早く復旧・復興することにもなります。

建物耐震化による建物被害額の軽減（億円）



3.5 減災効果

⑤防災・減災対策による人的被害の軽減(南海トラフ最大クラスの地震の場合)

